

報道各位

日本遺産（北前船）の追加認定について

本市は、平成29年4月に日本海沿岸の7道県11市町で日本遺産認定を受けた「北前船寄港地・船主集落」の新たな構成自治体としての追加を目指し、平成30年2月に全国27自治体とともに日本遺産の変更申請を行いました。

この度、文化庁の「日本遺産審査委員会」の審査を経て、日本遺産の構成自治体に追加認定されましたので、報告します。

なお、認定証交付式については、平成30年度、新たに認定を受けた市町のみ出席するものです。（追加認定の呉市は出席しません。）

1 追加認定の内容

構成自治体の追加

現行の11自治体に加え、新たに27自治体を追加

呉市・尾道市（広島県）、倉敷市（岡山県）ほか24自治体

※別紙「構成自治体位置図」参照

2 呉市における該当地域

豊町御手洗地区

3 呉市における日本遺産構成文化財

- ・豊町御手洗伝統的建造物群保存地区
- ・若胡子屋跡
- ・住吉神社
- ・恵美須神社
- ・千砂子波止と高燈籠

4 認定年月日

平成30年5月24日（木）

5 認定ストーリーの概要

(1) タイトル

「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」

(2) 認定自治体

◎酒田市、函館市、松前町、鱒ヶ沢町、深浦町、秋田市、新潟市、長岡市、加賀市、敦賀市、南越前町（◎は代表市）

(3) 認定年月日

平成29年4月28日

6 その他

- ・平成30年6月下旬 日本遺産追加認定記念セレモニー実施（予定）